

年金手続時に必要な書類

● : 必ず必要 / ▲ : 場合によって必要

種 類 必要なもの	老 齢 基礎年金	障 害 基礎年金	遺 族 基礎年金	寡 婦 年 金	死 亡 一時金	未 支 給 年 金
印 鑑 (認印)	●	●	●	●	●	●
年金手帳 請求者分・配偶者分・死亡者分	●	●	●	●	●	
年金証書 請求者分・配偶者分・死亡者分	●	●	●	●		●
戸籍謄本等	●	●	●	●	●	●
住民票 (世帯全員分)	▲	▲	●	●	●	●
預金通帳 (請求者分)	●	●	●	●	●	●
診断書 (年金専用のもの)		●				
初診日・病歴等に関する 申立書		●				
発病及び初診日に関する 証明書		▲				
収入がわかるもの (所得証明書等)	▲	▲	●	●		
共済組合の 年金加入期間確認通知書	▲	▲	▲	▲		
死亡診断書(写し)			●	●		
加算対象の子が障害者の 場合は診断書	▲	▲	▲			
身体障害者手帳・精神障害 者手帳等		▲				
その他	生計同一申立書・在学証明書など					

必要書類は請求者によって異なる場合がありますので、事前に必ず確認してから
ご準備ください。